

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和7年8月7日22時

近畿地方整備局

福知山河川国道事務所

一般国道27号京都府舞鶴市倉谷口交差点^{まいづる くらたにぐち}で水道管破損に伴う復旧が完了したため、上り車線（東向き）の車線規制を解除しました。

本日7日（木）22時00分に規制解除しました。現在は、通常どおり通行していただけます。道路利用者の皆様にはご不便・ご迷惑をおかけしました。ご協力いただきありがとうございました。



<取扱い> ー

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ
京都府政記者クラブ、舞鶴市記者会

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所
副所長（道路） ^{おおえだ ち あき} 大枝 千晋（内線 205）
道路管理課長 ^{おおにし ひろゆき} 大西 裕之（内線 431）
電話：0773-22-5104（代表）